

# 入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年1月28日

独立行政法人国立女性教育会館  
事務局長 磯山武司

## 1. 工事概要

- (1) 工事名 国立女性教育会館道路案内標識撤去工事  
(2) 工事場所 埼玉県比企郡嵐山町大字杉山238-12先外7箇所  
(3) 工事概要 一般国道254号線、県道熊谷小川秩父線、県道深谷東松山線、町道杉山260号線橋梁に設置の道路案内標識撤去工事。  
(4) 工期 契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで  
(5) 本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を紙入札方式により行う。  
(6) 本工事の入札は、最低価格落札方式とする。

## 2. 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立女性教育会館契約事務取扱要領第13条の規定に該当しない者であること。  
(2) 文部科学省における「一般競争参加者の資格」（平成13年1月6日文部科学大臣決定）第1章第4条で定めるところにより格付けした土木一式工事に係る令和7、8年度の等級（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書）の記2の等級が、B等級又はC等級若しくはD等級の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）  
(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。  
(4) 平成21年度以降に、元請けとして完成、引渡しが完了した、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第2条第2項」に定める公共工事の土木工事を施工した実績を有すること。  
(5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者若しくは監理技術者補佐を当該工事に専任で配置できること。ただし、建設業法第26条第3項ただし書きに定める要件に該当する場合は専任を要しない。  
①2級土木工事施工管理技士又はこれらと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者。  
②平成21年度以降に、元請けとして完成、引渡しが完了した（4）に掲げる工事を施工した経験を有すること。  
③監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。  
④配置予定の監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。  
(6) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工

- 事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年1月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 入札に参加しようとする者の中に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照）。）。
- (8) 埼玉県、東京都、群馬県内のいずれかに建設業法に基づく許可を有する本店、支店又は営業所が所在すること。
- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、官庁等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。別紙「暴力団等反社会勢力でないこと等に関する表明・誓約書」の提出が可能であること。

### 3 入札手続等

#### (1) 担当部局

〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町大字菅谷728番地  
独立行政法人国立女性教育会館財務・企画課  
電話番号 0493-62-6715  
ホームページ <https://www.nwec.go.jp/>

#### (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和7年11月28日（金）から令和7年12月10日（水）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の10時00分から17時00分まで。

上記（1）と同じ。

入札説明書の交付に当たっては無料とする。次のアドレスに電子メールで交付の請求をすること。【kaikei@ml.nwec.go.jp】 ~~交付に当たっては、入札説明書に同封する入札回面購入申込書に従って購入するものとする。この場合においては、約11,000円を徴収する。~~

#### (3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和7年12月1日（月）から令和7年12月11日（木）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の10時00分から17時00分まで（ただし、最終日の12月11日（木）は、15時00分まで。）。

上記（1）と同じ。

持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。提出期限内必着。）。

#### (4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和7年12月22日（月）から令和7年12月25日（木）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の10時00分から17時00分まで（ただし、最終日の12月25日（木）は、15時00分まで。）。

上記（1）と同じ。

持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。提出期限内必着。）。

開札日時：令和7年12月26日（金） 15時00分

開札場所：〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町大字菅谷728番地  
独立行政法人国立女性教育会館 本館管理棟2階小会議室

### 4 その他

#### (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

#### (2) 入札保証金及び契約保証金

①入札保証金 免除。~~ただし、利付国債の提供又は銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。なお、落札者が契約を結ばない場合は、国庫に帰属する。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。~~

②契約保証金 納付。ただし、有価証券等の提供又は銀行、契約担当役が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約

保証金を免除する。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札、その他独立行政法人国立女性教育会館契約事務取扱要領第17条第1項及び第2項の各号に掲げる入札書は無効とする。

(4) 落札者の決定方法 落札決定に当たっては、消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は自身が消費税課税業者であるか否かを問わず、積算金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、積算金額の110分の100に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

本件の工事を実施できると契約担当役が判断した入札者のうち、独立行政法人国立女性教育会館契約事務取扱要領第18条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないと認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 配置予定監理技術者等の確認 落札者決定後、C O R I N S 等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。ただし、建設業法第26条第3項ただし書きに定める要件に該当する場合は専任を要しない。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(9) 手続における交渉の有無 無

(10) 対象工事に直接関連する他の工事の請負契約を、対象工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

(11) 当会館が行う契約に係る情報の公表について、別紙参照のこと。

(12) 詳細は入札説明書による。

## 別紙

### 独立行政法人国立女性教育会館が行う契約に係る情報の公表について

平成23年6月  
独立行政法人国立女性教育会館

独立行政法人国立女性教育会館が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当会館との関係に係る情報を当会館のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

#### 1 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- (1) 当会館において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
- (2) 当会館との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること  
※予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

#### 2 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- (1) 当会館の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当会館OG、OB）の人数、職名及び当会館における最終職名
- (2) 当会館との間の取引高
- (3) 総売上高又は事業収入に占める当会館との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- (4) 一者応札又は一者応募である場合はその旨

#### 3 当方に提供していただく情報

- (1) 契約締結日時点での在職している当会館OG、OBに係る情報（人数、現在の職名及び当会館における最終職名等）
- (2) 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当会館との間の取引高

#### 4 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）